

(6) 市 民 局

市民局 平成22年度予算要求及び査定の概要

予算要求方針

<基本方針>

本市の魅力ある「さいたま文化」の創造・発信を目指し、文化芸術活動の振興を図ります。
また、市民の声・地域の声を受け止め、市民との協働や市民活動を促進し、地域、事業者、行政が連携を図りながら、「安心・安全」に暮らせる地域社会の実現を目指すとともに、市政の最前線基地である市民に身近な区役所を起点に、各区の個性を生かしたまちづくりを推進します。

<平成22年度の主な取組>

- 1 市民と行政の対話を深め、地域の多様な市民活動を支援し、協働のまちづくりを進めます。
 - (1) 市民の声、地域の声を市政に反映していくため、市長によるタウンミーティングを計20回(各区年2回)開催します。
 - (2) パブリックコメント制度の実施案件の平均意見提出件数を平成20年度の51件から100件に倍増にします。
 - (3) コミュニティ活動・市民活動を促進していくため、コミュニティセンターは、市民ニーズに合った機能の充実に努めます。また、武蔵浦和駅前の公共棟に設置する区役所・コミュニティセンターについては、平成24年度供用開始に向け準備を進めます。
 - (4) 地域グリーンニューディール基金を活用して、西部文化センターに太陽光発電設備及びLED照明設備工事を実施します。
 - (5) 地域社会の発展につながる市民の自主的な活動を支援するため、マッチングファンド制度を創設します。
 - (6) 市民活動サポートセンターと地域の連携を深め、10区で市民活動支援事業を展開します。
- 2 さいたま文化の創造・発信を目指すとともに、文化芸術の振興を図ります。
 - (1) 文化都市創造条例を制定します。
 - (2) 建設事業費の1%を文化芸術事業費に配分する仕組みを検討します。
 - (3) さいたま文化の文化芸術活動の支援を推進します。
 - (4) 大宮盆栽美術館の適切な管理運営に努め、盆栽文化に関する調査研究、展示、講座等の事業を展開し、盆栽文化の振興を図ります。
 - (5) (仮称)岩槻人形会館の整備に向け、管理運営実施計画、建設工事(請負契約)等を実施します。
- 3 安心・安全に暮らせるまちづくりの実現を目指します。
 - (1) 刑法犯認知総数4%削減向け、夜間パトロールを実施してまいります。
 - (2) 交通安全施設を効果的に設置し、交通事故防止を図ります。
 - (3) 地球温暖化対策を推進するため、LED道路照明灯を1,000灯設置します。
- 4 区における総合行政の推進を目指します。
 - (1) 市民との協働のもと、区の個性を生かした魅力あるまちづくりを推進します。
 - (2) 緑化推進のシンボルフラワーとして、全10区で「区の花」を制定します。
 - (3) 市民生活に密着したサービス拠点として、「明るい区役所づくり」に取り組むなど、区民満足度の向上を図ります。
 - (4) 繁忙期である3月末と4月初めの土日及び毎月第2土曜日に区役所窓口を開設し、市民が利用しやすい窓口を目指します。
 - (5) 区役所のあり方(役割・分担・機能など)を、市民の参画する区役所のあり方検討委員会により、見直します。

- 5 環境に配慮した取り組みを行います。
- (1) 区役所にLED照明(1区役所)、太陽光発電設備(3区役所)、電動自転車(10区役所)を導入し、66,510kgのCO2削減を目指します。
- 6 公共施設の整備を推進します。
- (1) 平成24年の南区役所の移転に向けて、武蔵浦和駅第1街区公共施設等の、南区役所部分の保留床を取得します。(南区役所部分7,941㎡、駐車場部分3,114㎡)
- (2) 緑区役所に隣接する、旧中尾第1学校給食センターの跡地を有効活用するために、敷地の整備を行います。
- 7 消費生活における市民の安心・安全を確保するため、消費生活行政の強化を推進します。
- (1) 消費生活相談のサービス向上を図るため、日曜電話相談を開始します。
- (2) 消費者被害の未然防止のため、若年者向け講座用教材(DVD)を作成し、啓発事業を充実します。
- (3) 市民の消費者意識の高揚を図るため、消費者団体との協働事業(パネルディスカッション・ワークショップ等)を開催します。
- (4) 多重債務者問題を庁内が連携して解決するため、職員研修会の開催及び啓発チラシ等の作成を行います。
- 8 男女共同参画社会の実現を目指します。
- (1) 男女共同参画の推進を図るため、男女共同参画社会情報誌を年2回市内全戸に配布し、市民の意識啓発を行います。
- (2) 平成20年施行の改正DV防止基本法に基づき、市の基本計画を策定します。
- (3) 男女共同参画推進センターの充実を図るため、相談員を増員するとともに、防犯カメラ等の設置を行いません。

予算要求額及び査定結果

<市民局合計>

(単位：千円)

平成21年度 当初予算額	平成22年度予算				
	予算要求額	財政局長査定		市長査定	
		予算要求額	査定額	予算要求額	査定額
9,415,277	13,411,971	13,411,971	11,431,365	13,411,971	11,469,923

<市民局主要事業>

(単位：千円)

優先 順位	事業名 事業の概要	所属	平成21年度 当初予算	平成22年度 要求額	財政局長査定 市長査定	査定理由
1	タウンミーティング	コミュニティ課	0	1,398	1,395	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため概ね要求のとおりとなりました。
	市民一人ひとりが幸せを実感することができる市政にするため、市長と市民が直接対話をする機会となる「タウンミーティング」を、毎年度各区2回、4年間で合計80回の開催を行います。				1,395	財政局長査定内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとなりました。
2	マッチングファンド事業	市民活動支援室	0	18,890	17,822	助成事業審査に係る経費については既存の市民活動推進委員会を活用することとし予算化は見送りしました。
	市民の資源(寄附・労力換算金・自己資金)と同額の市の一般財源を出し合って造成する基金を財源として市民活動に対する助成事業を行います。				17,822	財政局長査定内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとなりました。

優先 順位	事業名 事業の概要	所属	平成21年度 当初予算	平成22年度 要求額	財政局長査定 市長査定	査定理由
3	(仮称)岩槻入形会館整備事業	文化振興課	21,530	1,427,640	1,418,961	工事費等については、類似施設の実績を参考に精査しました。
	(仮称)岩槻入形会館整備に向け、管理運営実施計画、埋蔵文化財発掘調査、建設工事(請負契約)等を実施します。				1,418,961	財政局長査定内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとなりました。
4	文化都市創造条例制定事業	文化振興課	0	310	174	検討委員会経費について、類似の検討組織等を参考に人数・単価を精査しました。
	本市を「文化都市」とすべく、文化都市創造条例を制定します。				174	財政局長査定内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとなりました。
5	交通安全施設設置事業	交通防犯課	294,000	525,000	254,000	道路照明灯建替工事については、平成21年度補正予算で前倒し実施することとしました。
	交通事故の防止と防犯のため、道路照明灯や道路反射鏡を効果的に設置するとともに、道路照明灯のLED化を推進します。				254,000	財政局長査定内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとなりました。
6	防犯対策事業	交通防犯課	38,768	44,054	32,460	夜間パトロール業務委託については、市と警察との役割分担に課題があることから予算化を見送りました。
	地域の防犯活動を支援するとともに区、警察署、自主防犯組織等との連携を図り、防犯に係る取組や情報交換、啓発活動を行います。				32,460	財政局長査定内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとなりました。
7	区まちづくり推進事業	区政推進課	1,412,105	1,421,326	1,362,657	前年度の実績等を参考に精査しました。再チャレンジ枠に係る事業(道路・交通安全施設等修繕工事32,558千円)については、市長判断としました。
	区民との協働により、区の個性を生かした魅力あるまちづくり事業を推進します。				1,395,215	再チャレンジ枠に係る事業は区民生活に直結することから、前年度と同額を確保するため、財政局長査定から増額しました。
8	消費生活安全事業	消費生活総合センター	17,539	24,457	15,202	相談員報酬の増額については、人件費抑制の観点から予算化を見送りました。
	「さいたま市消費生活基本計画」に基づき、消費生活相談体制を強化するとともに、消費者被害の未然防止・拡大防止のため消費生活出前講座などの消費者教育・啓発を充実し、消費生活における市民の安心・安全の確保を図ります。				15,202	財政局長査定内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとなりました。
合計			1,783,942	3,463,075	3,102,671 3,135,229	

平成 22 年度 予算要求事業調書

1 予算要求事業の概要

事業名(予算の事務事業名)		区分		
1	タウンミーティング(広聴事業)	(新規)	拡大	継続
会計区分	款	項	目	所管
一般会計	2	1	6	市民局 市民部 コミュニティ課
事務事業の位置付け				
しあわせ倍増プラン2009	番号	-2	事業名	タウンミーティングを全10区で計40回開催。(4年以内)
総合振興計画新実施計画	事業コード		事業名	
根拠法令等				
予算要求事業の概要				
内容	市長によるタウンミーティングを、平成21年度から平成24年度までの毎年度各区2回、4年間で合計80回開催し、市政全般にわたるテーマを設定しながら、公募による市民及び地域活動団体等から参加を募り、地域の声、市民の声を聴き、その声を迅速的に市政に反映していきます。また、タウンミーティングでの参加者からの意見及び回答など、その概要については、市のホームページへの掲載、各区の情報公開コーナーへの設置により市民に公表していきます。			
目的・目標	<p><目的> 市民一人ひとりが幸せを実感することができる市政にするため、市長が地域に出向き、テーマに沿って市民と対話することで、市民がより市政への理解を深め、かつ、市民が求めているものを迅速的に市政に反映していくことを目的にタウンミーティングを全区で開催します。</p> <p><目標(平成24年度末)> 平成21年度から平成24年度までの毎年度各区2回、4年間で合計80回開催</p>			
現状と課題	<p><現状(平成21年度末見込み)> 1 前期(8月～11月開催) 「子どもの夢を育むまちづくり」、「高齢者が安心して長生きできるまちづくり」をテーマに、全10区で開催 2 後期(11月～12月開催) 「スポーツ振興まちづくり条例の制定について」、「土曜チャレンジスクールで子どもの基礎学力アップ」をテーマに、全10区で開催</p> <p><課題> 市政全般にわたる重要事項や重点的に取り組む事項について、市民の声を聞き、市政に反映していくためには、効果的な開催テーマの選定が重要となります。</p>			
今後のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度 前期(全10区)・後期(全10区) 計20回(累計40回)開催 平成23年度 前期(全10区)・後期(全10区) 計20回(累計60回)開催 平成24年度 前期(全10区)・後期(全10区) 計20回(累計80回)開催 			

2 予算要求の内容と査定結果

(単位:千円)

区分	金額	備考
平成21年度	当初予算	0 <積算内訳>
	財源内訳	
平成22年度	当初予算要求	1,398 <積算内訳> 1 タウンミーティングの開催に関する経費【新規】 1,398 (1)参加者への通信費用(郵送代) (500) (2)会議記録作成経費 (854) (3)会場使用費用 (44)
	財源内訳 一般財源	1,398 <要求理由> 公募による市民及び地域活動団体等から、より多くの参加者を募り、地域の声、市民の声を聴き、その声を迅速的に市政に反映していくため、タウンミーティングを、各区2回、合計20回開催するために必要な経費を要求するものです。
	財政局長査定	1,395 <査定内容> 1 タウンミーティングの開催に関する経費【新規】 1,395 (1)参加者への通信費用(郵送代) (500) (2)会議記録作成経費 (851) (3)会場使用費用 (44)
	財源内訳 一般財源	1,395 <査定理由> 内容及び積算を確認し、適正であると認められるため概ね要求のとおりとしました。
	市長査定	1,395 <査定内容> 同上
	財源内訳 一般財源	1,395 <査定理由> 財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成 22 年度 予算要求事業調書

1 予算要求事業の概要

事業名(予算の事務事業名)				区分
2	マッチングファンド事業(市民活動等支援事業)			(新規) 拡大 継続
会計区分	款	項	目	所管
一般会計	2	2	3	市民局 市民部 コミュニティ課 市民活動支援室
事務事業の位置付け				
しあわせ倍增プラン2009	番号	15	事業名	市民活動を推進するための「マッチングファンド制度」を創設します。(2年以内)
総合振興計画新実施計画	事業コード	7301	事業名	市民活動等支援事業
根拠法令等	さいたま市市民活動及び協働の推進条例			
予算要求事業の概要				
内容	<p>1 市民の資源と市の一般財源を出し合って造成する基金を財源として、市民活動団体に対して以下の2種類の助成事業を行います。</p> <p>(1) 団体希望助成事業 市民が応援したい市民活動を希望する寄附金を原資として助成するもの</p> <p>(2) 一般助成事業 市民の資源(寄附金・労力・自己資金)と同額の一般財源を助成するもの</p>			
目的・目標	<p><目的> 市民が市民活動に参加しやすい環境を整えるとともに、市民と市の協働の機会を拡大することにより、市民活動及び協働の推進を図り、もって活力にあふれる地域社会の実現に寄与することを目的とします。</p> <p><目標(平成24年度末)> 1 一般助成事業実施数 22事業</p>			
現状と課題	<p><現状(平成21年度末見込み)> 1 実施事業数 なし 2 平成22年3月 市民活動及び協働の推進基金設置予定</p> <p><課題> 3年間で22事業実施するためには、市民からの一般寄附金550万円が必要となる見込みです。</p>			
今後のスケジュール	<p>・平成22年度 一般助成事業7事業実施</p> <p>・平成23年度 一般助成事業7事業実施</p> <p>・平成24年度 一般助成事業8事業実施</p>			

2 予算要求の内容と査定結果

(単位:千円)

区分	金額	備考
平成21年度	当初予算	0 <積算内訳>
	財源内訳	
平成22年度	当初予算要求	18,890 <積算内訳> 1 市民の資源(寄附等)及び同額の市の一般財源による基金への積立 9,251 2 市民活動団体に対する助成金 8,125 3 助成事業の募集要項の印刷費用 136 4 助成事業の審査に要する費用 1,044 5 基金の周知、寄附募集に要する費用 334
	財源内訳	<要求理由> 平成22年度当初からマッチングファンド制度による市民活動に対する助成事業を開始するために必要な経費を要求するものです。 1 財産収入 4,000 2 寄附金 8,125 3 繰入金 6,764 4 一般財源
	財政局長査定	17,822 <査定内容> 1 市民の資源(寄附等)及び同額の市の一般財源による基金への積立 9,251 2 市民活動団体に対する助成金 8,125 3 助成事業の募集要項の印刷費用 136 4 助成事業の審査に要する費用 0 5 基金の周知、寄附募集に要する費用 310
	財源内訳	<査定理由> 助成事業審査に係る経費については既存の市民活動推進委員会を活用することとし、予算化は見送りました。 1 財産収入 4,000 2 寄附金 8,125 3 繰入金 5,696 4 一般財源
	市長査定	17,822 <査定内容> 同上
	財源内訳	<査定理由> 財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。 1 財産収入 4,000 2 寄附金 8,125 3 繰入金 5,696 4 一般財源

平成 22 年度 予算要求事業調書

1 予算要求事業の概要

事業名(予算の事務事業名)		区分	
3	(仮称)岩槻人形会館整備事業	新規	拡大
会計区分	款	項	目
一般会計	2	1	14
所管			
市民局 生活文化部 文化振興課			
事務事業の位置付け			
しあわせ倍增プラン2009	番号		事業名
総合振興計画新実施計画	事業コード	3404	事業名 (仮称)岩槻人形会館整備事業
根拠法令等			
予算要求事業の概要			
内容	<p>日本人形等の展示を通じ、長い歴史のあるひな祭りや端午の節句など、日本の伝統文化の由来や人形づくりの工程が学べる施設として、子供から高齢者に至るまで幅広い利用を図り、本市固有の人形文化の振興を図る拠点施設を整備するものです。</p> <p>施設の概要としては、単に収蔵資料の展示にとどまらず、人形の歴史・文化や人形づくりに関する学習の場として、また、伝統文化の保存・継承の場として、市民をはじめ多くの人々の学習・交流を促し、地域の魅力と賑わいを高める拠点とするため、展示部門、収蔵部門、調査研究部門、学習支援・交流部門などを整備します。</p>		
目的・目標	<p><目的> 人形のまちとして全国的に有名な岩槻区は、人形づくりや人形のある暮らしを大切に、長い歴史と伝統により、人形文化を育んできました。この本市の特色ある人形文化を広く国内外に発信し、文化振興や産業振興、観光振興にも寄与する拠点施設を整備することを目的とします。</p> <p><目標(平成24年度末)> 1 施設整備 平成24年度中に開館</p>		
現状と課題	<p><現状(平成21年度末見込み)> 1 建設工事実施設計業務 完了 2 管理運営基本計画・展示基本計画 策定 3 埋蔵文化財発掘調査</p> <p><課題> 1 管理運営体制の方向性の検討</p>		
今後のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度 埋蔵文化財発掘調査、管理運営実施計画策定、展示実施設計 建設用地取得、建設工事着工 平成23年度 建設工事 平成24年度 建設工事、展示造作、開館準備、開館 		

2 予算要求の内容と査定結果

(単位：千円)

区分	金額	備考	
平成21年度	当初予算	21,530	<積算内訳> 1 開設準備委員会の運営 167 2 管理運営基本計画・展示基本計画 20,000 3 人形資料維持管理 1,363
	財源内訳 一般財源	21,530	
平成22年度	当初予算要求	1,427,640	<積算内訳> 1 埋蔵文化財発掘調査 45,000 2 施設整備経費 1,346,245 [主な内容] (1)建設用地取得費 (2)建設工事費 3 管理運営実施計画策定等経費 36,395 [主な内容] (1)管理運営実施計画 (2)人形資料維持管理
	財源内訳 市債 一般財源	1,278,800 148,840	<要求理由> (仮称)岩槻人形会館の整備に向け、埋蔵文化財発掘調査、管理運営実施計画策定、用地取得、建設工事を実施するために必要な経費を要求するものです。
	財政局長査定	1,418,961	<査定内容> 1 埋蔵文化財発掘調査 45,000 2 施設整備経費 1,341,922 [主な内容] (1)建設用地取得費 (2)建設工事費 3 管理運営実施計画策定等経費 32,039 [主な内容] (1)管理運営実施計画 (2)人形資料維持管理
	財源内訳 国庫支出金 市債 一般財源	43,000 1,233,900 142,061	<査定理由> 工事費等については、類似施設の実績を参考に精査しました。
	市長査定	1,418,961	<査定内容> 同上
	財源内訳 国庫支出金 市債 一般財源	43,000 1,233,900 142,061	<査定理由> 財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成 22 年度 予算要求事業調書

1 予算要求事業の概要

事業名(予算の事務事業名)		区分		
4	文化都市創造条例制定事業(文化行政推進事業)	(新規)	拡大	継続
会計区分	款	項	目	所管
一般会計	2	1	11	市民局 生活文化部 文化振興課
事務事業の位置付け				
しあわせ倍增プラン2009	番号	-5	事業名	「文化都市創造条例」を制定します。(2年以内)
総合振興計画新実施計画	事業コード		事業名	
根拠法令等				
予算要求事業の概要				
内容	さいたま市における文化芸術振興のための基本理念、市の責務、市民及び事業者の役割等定めるほか、本市の魅力ある地域資源を活用し、発展させ、さいたま市の文化芸術の創造を図り、市民が生き生きと心豊かに暮らせるまちづくりを目指すため、文化都市創造条例を定めるものです。			
目的・目標	<p><目的> 芸術や文化の持つ創造性を活かしてさいたま市の魅力を高め、まち全体を活性化し、さいたま市のまちづくりに寄与することを目的として制定するものです。</p> <p><目標(平成22年度末)> 1 文化都市創造条例の制定。</p>			
現状と課題	<p><現状(平成21年度末見込み)> さいたま市の文化芸術の施策の方向性を示すものとして、「さいたま市文化芸術振興計画」を平成18年3月に策定しています。</p> <p><課題> 文化芸術振興計画が先行して策定されているため、文化都市創造条例は、文化芸術振興計画との整合性を図っていく必要があります。</p>			
今後のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度 <ul style="list-style-type: none"> 文化都市創造条例制定検討委員会(委員長1名、委員6名)を3回開催 パブリックコメントの実施 平成23年2月議会に条例案の上程 			

2 予算要求の内容と査定結果

(単位:千円)

区分	金額	備考
平成21年度	当初予算	0 <積算内訳>
	財源内訳	
平成22年度	当初予算要求	310 <積算内訳> 1 文化都市創造条例制定検討委員会経費 310
	財源内訳 一般財源	310 <要求理由> 文化都市創造条例の制定に向け、有識者、市民等による文化都市創造条例制定検討委員会を開催するために必要な経費を要求するものです。
	財政局長査定	174 <査定内容> 1 文化都市創造条例制定検討委員会経費 174
	財源内訳 一般財源	174 <査定理由> 検討委員会経費について、類似の検討組織等を参考に人数・単価を精査しました。
	市長査定	174 <査定内容> 同上
	財源内訳 一般財源	174 <査定理由> 財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成 22 年度 予算要求事業調査

1 予算要求事業の概要

事業名(予算の事務事業名)		区分	
5	交通安全施設設置事業(交通安全施設設置及び維持管理事業)	新規	拡大
会計区分	款	項	目
1	2	1	12
所管			
市民局 市民部 交通防犯課			
事務事業の位置付け			
しあわせ倍增プラン2009	番号	42	事業名
市内照明のLED化率全国1位を目指します。(4年以内)			
総合振興計画新実施計画	事業コード	6201	事業名
交通安全施設設置事業			
根拠法令等	交通安全対策基本法、第8次さいたま市交通安全計画		
予算要求事業の概要			
内容	交通事故防止と防犯のため、道路照明灯や道路反射鏡等の交通安全施設の設置と維持管理を行っています。また、地球温暖化対策の推進を図るため、エネルギー削減効率の高いLED道路照明灯の設置を進めます。		
目的・目標	<p><目的> 自動車、自動二輪車、自転車、歩行者等が、安全に道路を通行できるよう交通安全施設の整備を行い、交通事故防止を図ります。</p> <p><目標(平成25年度末)> 1 道路照明灯延べ設置数 88,200灯 2 道路反射鏡延べ設置数 16,900基 3 LED道路照明灯 5,160灯</p>		
現状と課題	<p><現状(平成21年度末見込み)> 1 道路照明灯延べ設置数 82,318灯 2 道路反射鏡延べ設置数 15,252基 3 LED道路照明灯 1,160灯</p> <p><課題> LED道路照明灯は、現在20Wと40Wの器具を価格や性能面から採用しているところありますが、今後幹線道路などに設置できるような照度と性能を満たす器具の開発と価格の低下が求められています。</p>		
今後のスケジュール	平成22年度	道路照明灯 1,400灯 道路反射鏡 400基	内LED照明灯 1,000灯
	平成23年度	道路照明灯 1,400灯 道路反射鏡 400基	内LED照明灯 1,000灯
	平成24年度	道路照明灯 1,400灯 道路反射鏡 400基	内LED照明灯 1,000灯
	平成25年度	道路照明灯 1,400灯 道路反射鏡 400基	内LED照明灯 1,000灯

2 予算要求の内容と査定結果

(単位：千円)

区分	金額	備考									
平成21年度	当初予算	294,000	<p><積算内訳></p> <table border="0"> <tr><td>1 道路照明灯設置工事</td><td>129,000</td></tr> <tr><td>2 道路反射鏡設置工事</td><td>48,000</td></tr> <tr><td>3 道路照明灯建替え工事</td><td>40,000</td></tr> <tr><td>4 路面標示等設置工事</td><td>77,000</td></tr> </table>	1 道路照明灯設置工事	129,000	2 道路反射鏡設置工事	48,000	3 道路照明灯建替え工事	40,000	4 路面標示等設置工事	77,000
	1 道路照明灯設置工事	129,000									
2 道路反射鏡設置工事	48,000										
3 道路照明灯建替え工事	40,000										
4 路面標示等設置工事	77,000										
財源内訳 一般財源	294,000										
平成22年度	当初予算要求	525,000	<p><積算内訳></p> <table border="0"> <tr><td>1 道路照明灯設置工事</td><td>160,000</td></tr> <tr><td>2 道路反射鏡設置工事</td><td>48,000</td></tr> <tr><td>3 道路照明灯建替え工事</td><td>240,000</td></tr> <tr><td>4 路面標示等設置工事</td><td>77,000</td></tr> </table>	1 道路照明灯設置工事	160,000	2 道路反射鏡設置工事	48,000	3 道路照明灯建替え工事	240,000	4 路面標示等設置工事	77,000
	1 道路照明灯設置工事	160,000									
2 道路反射鏡設置工事	48,000										
3 道路照明灯建替え工事	240,000										
4 路面標示等設置工事	77,000										
財源内訳 一般財源	525,000	<要求理由> 平成21年度に引き続き、交通安全施設の整備を進めるとともに、LED化の推進及び道路照明灯の建替えに必要な経費を要求するものです。									
平成22年度	財政局長査定	254,000	<p><査定内容></p> <table border="0"> <tr><td>1 道路照明灯設置工事</td><td>129,000</td></tr> <tr><td>2 道路反射鏡設置工事</td><td>48,000</td></tr> <tr><td>3 道路照明灯建替え工事</td><td>0</td></tr> <tr><td>4 路面標示等設置工事</td><td>77,000</td></tr> </table>	1 道路照明灯設置工事	129,000	2 道路反射鏡設置工事	48,000	3 道路照明灯建替え工事	0	4 路面標示等設置工事	77,000
	1 道路照明灯設置工事	129,000									
2 道路反射鏡設置工事	48,000										
3 道路照明灯建替え工事	0										
4 路面標示等設置工事	77,000										
財源内訳 一般財源	254,000	<査定理由> 道路照明灯建替え工事については、平成21年度補正予算で前倒し実施することとしました。									
市長査定	254,000	<査定内容> 同上									
財源内訳 一般財源	254,000	<査定理由> 財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。									

平成 22 年度 予算要求事業調書

1 予算要求事業の概要

事業名(予算の事務事業名)		区分	
6	防犯対策事業	新規	拡大
会計区分	款	項	目
一般会計	2	1	11
所管			
市民局 市民部 交通防犯課			
事務事業の位置付け			
しあわせ倍増プラン2009	番号	39-7	事業名
			地域防犯ステーションなどの増設と自主防犯パトロールの促進
総合振興計画新実施計画	事業コード	6204	事業名
			防犯対策事業
根拠法令等	さいたま市防犯のまちづくり推進条例 さいたま市防犯のまちづくり推進計画		
予算要求事業の概要			
内容	安心して暮らせる安全なまちづくりを推進するため、警察等関係機関と連携のもと、広報啓発活動を通じて市民の防犯意識の向上を図るとともに、地域における自主防犯活動の支援等を行います。		
目的・目標	<p><目的> 市民等の防犯意識の向上を図るとともに、自主防犯活動を促進し、犯罪を減少させます。</p> <p><目標(平成24年度末)> 1 刑法犯認知件数 17,600件 2 自主防犯活動団体数 760団体</p>		
現状と課題	<p><現状(平成21年度末見込み)> 地域防犯活動は年々活発になり、犯罪は減少傾向にあります。また、自主防犯活動団体は増加傾向で順調に推移しています。 1 刑法犯認知件数(暫定値 21年) 19,659件 2 自主防犯活動団体数 700団体</p> <p><課題> 今後は自主防犯活動団体を増やし、活動の場の提供するとともに、犯罪をなくすための効果的な広報・啓発活動を展開する必要があります。</p>		
今後のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度 自主防犯活動団体の支援(助成金交付による支援) 刑法犯認知件数 19,300件 自主防犯活動団体数 720団体 平成23年度 自主防犯活動団体の支援(助成金交付による支援) 刑法犯認知件数 18,400件 自主防犯活動団体数 740団体 平成24年度 自主防犯活動団体の支援(助成金交付による支援) 刑法犯認知件数 17,600件 自主防犯活動団体数 760団体 		

2 予算要求の内容と査定結果

(単位:千円)

区分	金額	備考	
平成21年度	当初予算	38,768	<積算内訳> 1 広報啓発等 7,675 [主な内容] (1)パトロール用消耗品、イベント用啓発品
	財源内訳 一般財源	38,768	(2)パンフレット等作成委託、印刷 2 地域防犯ステーション等運営費 1,498 (1)賃借料 (2)修繕料 3 防犯団体補助金等 29,595
平成22年度	当初予算要求	44,054	<積算内訳> 1 広報啓発等 5,562 [主な内容] (1)パトロール用消耗品、イベント用啓発品 (2)パンフレット等作成委託、印刷 2 地域防犯ステーション等運営費 1,898 (1)賃借料 (2)修繕料 3 防犯団体補助金等 28,594 4 パトロール業務委託 8,000
	財源内訳 一般財源	44,054	<要求理由> 防犯対策事業を行うための広報啓発活動経費、活動団体への助成金等支援、パトロールを新たに委託する必要な経費を要求するものです。
	財政局長査定	32,460	<査定内容> 1 広報啓発等 4,562 [主な内容] (1)パトロール用消耗品、イベント用啓発品 (2)パンフレット等作成委託、印刷 2 地域防犯ステーション等運営費 1,898 (1)賃借料 (2)修繕料 3 防犯団体補助金等 26,000 4 パトロール業務委託 0
	財源内訳 一般財源	32,460	<査定理由> 夜間パトロール業務委託については、市と警察との役割分担に課題があることから予算化を見送りました。
	市長査定	32,460	<査定内容> 同上
	財源内訳 一般財源	32,460	<査定理由> 財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成 22 年度 予算要求事業調査

1 予算要求事業の概要

事業名(予算の事務事業名)		区分	
7	区まちづくり推進事業	新規	拡大
会計区分	款	項	目
一般会計	2	5	2
所管			
市民局 市民部 区政推進課			
事務事業の位置付け			
しあわせ倍増プラン2009	番号	3 48-8	事業名
総合振興計画新実施計画	事業 コード	7303	事業名
根拠法令等			
予算要求事業の概要			
内容	<p>1 まちづくり基本経費 区民会議の開催・運営・支援や広報事業等、まちづくりを推進する仕組みの運営に用いる基本的経費です。各区では、区民との協働を念頭に置き、各種団体の代表者や公募による委員などで構成する区民会議を設置し、区の魅力あるまちづくりを実現していくため、様々な活動をしています。</p> <p>2 まちづくり事業経費 市民との協働などにより、区独自事業を展開するためのソフト事業経費です。主に各区独自の事業、防犯(啓発)事業、区広報紙発行、区広報物発行などを行います。</p> <p>3 区民満足度アップ経費 道路、河川、下水道の緊急修繕や交通安全施設・公衆便所の緊急修繕等に用いる生活環境維持経費です。</p>		
目的・目標	<p><目的> 身近な市民サービスの拠点である区役所において、地域の課題解決を図り、市民ニーズや地域の特性を生かした個性あるまちづくりを推進することを目的としています。</p> <p><目標(平成22年度末)> 各区の目標については、「区長マニフェスト」を策定し、平成22年4月に公表します。区長マニフェストとは、区政運営に当たる取組姿勢や区民サービスの具体的な目標などを区民の皆様にも明らかにするため、区長が策定するものです。</p>		
現状と課題	<p><現状(平成21年度末見込み)> 区民会議や対話集会などから市民ニーズを把握し、地域特性も考慮のうえ、毎年行う事業、新たに行う事業、終了する事業を選定し、各区独自事業を実施し、個性あるまちづくりを推進しています。また、道路、河川、下水道の緊急修繕や、交通安全施設緊急修繕等の経費に充てる区民満足度アップ経費については、平成20年度から10区全体で3億6千万円増額し、市民からの要望に対して素早く対応しています。</p> <p><課題> 区の個性を生かしたまちづくりを積極的に推進させるとともに、区民の満足度をより一層向上させる予算内容とする必要があります。</p>		
今後のスケジュール	今後とも区民満足度の維持・向上が図られる事業展開を推進します。		

2 予算要求の内容と査定結果

(単位:千円)

区分	金額	備考	
平成21年度	当初予算	1,412,105	<p><積算内訳></p> <p>1 まちづくり基本経費 63,069</p> <p>2 まちづくり事業経費 212,848</p> <p>3 区民満足度アップ経費 1,136,188</p>
	財源内訳 一般財源	1,412,105	
平成22年度	当初予算要求	1,421,326	<p><積算内訳></p> <p>1 まちづくり基本経費 62,965</p> <p>2 まちづくり事業経費 222,435</p> <p>3 区民満足度アップ経費 1,135,926</p>
	財源内訳 一般財源	1,421,326	<p><要求理由></p> <p>各区の個性を生かしたまちづくりを積極的に推進し、区民の満足度を一層アップするために必要な経費を要求するものです。</p>
	財政局長査定	1,362,657	<p><査定内容></p> <p>1 まちづくり基本経費 60,940</p> <p>2 まちづくり事業経費 201,768</p> <p>3 区民満足度アップ経費 1,099,949</p>
	財源内訳 一般財源	1,362,657	<p><査定理由></p> <p>前年度の実績等を参考にして精査しました。再チャレンジ枠に係る事業(道路・交通安全施設等修繕工事32,558千円)については、市長判断としました。</p>
	市長査定	1,395,215	<p><査定内容></p> <p>1 まちづくり基本経費 60,940</p> <p>2 まちづくり事業経費 201,768</p> <p>3 区民満足度アップ経費 1,132,507</p>
	財源内訳 一般財源	1,395,215	<p><査定理由></p> <p>再チャレンジ枠に係る事業は区民生活に直結することから、前年度と同額を確保するため、財政局長査定から増額しました。</p>

平成 22 年度 予算要求事業調書

1 予算要求事業の概要

事業名(予算の事務事業名)		区分	
8	消費生活安全事業(消費者行政推進事業)	新規	拡大
会計区分	款	項	目
一般会計	2	1	11
所管 市民局 市民部 消費生活総合センター			
事務事業の位置付け			
しあわせ倍增プラン2009	番号	事業名	
総合振興計画新実施計画	事業コード	6206	事業名 消費生活安全事業
根拠法令等	さいたま市消費生活条例及び同施行規則 消費者基本法第4条、第17条第2項、第19条第1項及び24条		
予算要求事業の概要			
内容	消費者教育・啓発事業の充実を図るため、講座用教材の作成及び機器の整備等を行うとともに、消費者意識の高騰を図るため消費者団体との協働事業を行います。また、消費生活相談のサービス向上を図るため相談体制の強化を行い「日曜電話相談」を開始します。さらに、多重債務者問題について庁内が連携して解決を図ります。		
目的・目標	<p><目的> 「さいたま市消費生活基本計画」に基づき、消費生活相談体制を強化するとともに、消費生活の未然防止・拡大防止のため消費生活出前講座などの消費者教育・啓発を充実し、消費生活における市民の安心・安全の確保を目的としています。</p> <p><目標(平成25年度末)> 1 消費生活講座の開催数 85回 2 1のうち学校での開催数 10回</p>		
現状と課題	<p><現状(平成21年度末見込み)> 1 消費生活講座の開催数 69回 2 1のうち学校での開催数 3回</p> <p><課題> 1 多様化・複雑化する消費生活相談に的確に対応するため、消費生活相談員の一層の資質の向上及び相談機能の強化を図る必要があります。 2 学校における消費者教育は、対象を学生のみではなく保護者等にも拡大して充実させる必要があります。</p>		
今後のスケジュール	<p>・平成22年度 出前講座用教材の作成 消費者団体との協働事業の開催 日曜電話相談の開始 多重債務者対策の市民周知及び職員啓発(チラシ等の作成、職員研修会の開催)</p> <p>・平成23年度 出前講座用教材の作成 啓発冊子の全戸配布</p> <p>・平成24年度 消費生活相談体制の整備、消費者教育・啓発事業の整備</p> <p>・平成25年度 消費生活相談体制の整備、消費者教育・啓発事業の整備</p>		

2 予算要求の内容と査定結果

(単位：千円)

区分	金額	備考	
平成21年度	当初予算	17,539	<積算内訳> 1 相談体制の強化、消費者教育・啓発活動の充実 17,539 [主な内容] (1)消費生活相談体制の強化(弁護士や警察との協力体制の構築、相談時間の延長、相談日の拡充) (2)高齢者と障害者における消費者被害未然防止のための支援 (3)学校における消費者教育の充実
	財源内訳	国庫支出金 17,035 一般財源 504	
平成22年度	当初予算要求	24,457	<積算内訳> 1 センター機能の強化、啓発事業等 21,139 [主な内容] (1)講座用教材の作成及び機器の整備 (2)消費者団体との協働事業(パネルディスカッション及びワークショップ等)の開催 2 日曜電話相談の開始【新規】 2,982 3 多重債務者問題対策【新規】 336
	財源内訳	国庫支出金 14,647 諸収入 48 一般財源 9,762	<要求理由> 埼玉県消費者行政活性化補助金を活用して、センター機能、相談体制、啓発事業や教材、消費者教育等について強化を図るものです。
	財政局長査定	15,202	<査定内容> 1 センター機能の強化、啓発事業等 11,995 [主な内容] (1)講座用教材の作成及び機器の整備 (2)消費者団体との協働事業(パネルディスカッション及びワークショップ等)の開催 2 日曜電話相談の開始【新規】 2,982 3 多重債務者問題対策【新規】 225
	財源内訳	国庫支出金 14,174 諸収入 14 一般財源 1,014	<査定理由> 相談員報酬の増額については、人件費抑制の観点から予算化を見送りました。
	市長査定	15,202	<査定内容> 同上
	財源内訳	国庫支出金 14,174 諸収入 14 一般財源 1,014	<査定理由> 財政局長査定内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。